

第5回圧力設備規格審議委員会 議事録

1. 日 時: 平成 20 年 8 月 27 (水) 14 : 00～16:30
2. 場 所: TKP 秋葉原会議室 第 1 会議室
3. 出席者: (敬称略)
能登委員長(千代田), 酒井副委員長(T E C), 青木(東電)、荒井委員(KHK), 石丸(SCEC)、
内野(東ガス), 緒方(電中研)、恩澤(東工大名誉教授)、鏡(NEL)、金川(ガス協
会), 木原(ベストマテリア)、小林(横浜国大)、佐々木(安衛研)、佐藤(日揮)、田
原(石連)、寺田(神戸製鋼)、樋口(IHI)、吉田(三井造船)
事務局: 河野、大西、田畑、田中(HPI) 以上 22 名 (委員数 17 名+アドバイザー1 名)
4. 資料番号: 圧力設備規格審議 -5 -
 1. 第4回圧力設備規格審議委員会 議事録案
 2. 圧力設備規格審議委員会第3回書投票結果
 3. HPIS Z 101-1 に対するパブリックコメントの募集の結果について
 - 4-1 HPIS C104(圧力容器及びボイラ用材料の許容応力表)規格改正提案に対する
付議について
 - 4-2 HPIS C104 の改正について
 - 4-3 HPIS C104 まえがき、目次、本文、表 1～3
 - 4-4 HPIS C104 解説、解説付表 1～5
 - 5-1 HPIS A102.(日本高圧力技術協会規格作成基準)規格改正提案に対する付議に
ついて
 - 5-2 HPIS A102.日本高圧力技術協会規格作成基準改正について
 - 5-3 HPIS A102:2008 表紙、免責条項、まえがき、目次、本文、附属書、解説
 - 5-4 HPIS A102:2000
 - 5-5 HPIS 原稿作成要領
5. 議事

能登委員長の司会のもと、以下の議事が進められた。

 - 5-1 前回議事録の確認

資料 5-1 により、前回議事録案が読み上げられ、満場一致で承認された。
 - 5-2 圧力設備規格審議委員会第 3 回書投票結果について

資料 5-2 によって、事務局から HPIS Z101-1 に対する書面投票結果が報告された。
投票総数は 23 票で書面投票は成立し、賛成投票数は 23 票で可決の決議となった。
なお、資料に誤記があり、22 票を 23 票に訂正した。

5-3 HPIS Z 101-1 に対するパブリックコメントの募集の結果について

資料 5-3 によって、事務局からパブリックコメントの結果について報告があった。募集期間は 2008 年 6 月 20 日～7 月 22 日で意見提出数は 0 件であった。パブリックコメントがないことは想定していなかったため、文書フォーマットの一部を二重取り消し線で消して提出している。この部分はホームページに載せる時には削除する。この結果、修正なしで HPIS Z101-1 改正案を理事会へ答申することが満場一致で原案通り可決された。

なお、パブリックコメントを増やすために、ホームページのパブリックコメントのページを分かりやすくした方がよい等の議論や、ホームページに載せる期間はいつまでかとの質問があった。

5-4 HPIS C104(圧力容器及びボイラ用材料の許容応力表)規格改正提案に対する付議について

事務局より、資料 5-4-1 によって、HPIS C104(圧力容器及びボイラ用材料の許容応力表)規格改正提案について委員会に付議された。資料 5-4-2、資料 5-4-3、資料 5-4-4 により、原案作成者、材料規格分科会木原主査より説明を行い、審議を行った。コメントは以下の通りである。

- ・ 本文 序文 「今回の改正においては、JIS 及び各関連法規の性能規定化、ならびに整合化の進捗を反映させた。」において、注*に JIS B8265 の記載が必要なのではないか。
- ・ 本文 11 ページ、表 1.1 JIS G4051、本文 12 ページ、表 1.1 JIS G4053 「材料規格に強度規定がないが、本規格で最小引張強さを規定している。」との説明であったが、どこに規定しているのか。
- ・ 解説 1 ページ 制定の趣旨 本文と同様に JIS B8265 との関連を注記する。
- ・ 解説付表 1、付表 2 に改正理由とあるが、今回の改正が分かるような記述にする。

これらを受けて HPIS C104 規格改正提案は審議レベル I (パブリックコメント実施なし)とし、書面投票に移ることが、満場一致で可決された。なお、コメントにより付議書の最終行を「JIS B8265:2006 (圧力容器の構造— 一般事項) の許容応力表に使用される。」を「JIS B8265:2006 (圧力容器の構造— 一般事項) の改正の許容応力表に使用される。」と訂正した。

書面投票は 9 月 24 日の理事会に答申することを考慮して、期間 15 日間で実施すること、及び書面投票結果について、委員長判断による再度の委員会開催なしでの理事会への答申が、満場一致の挙手により、可決された。

5-5 HPIS A102.(日本高圧力技術協会規格作成基準)規格改正提案に対する付議について

事務局より、資料 5-5-1 によって HPIS A102.(日本高圧力技術協会規格作成基準規格改正提案について、委員会に付議された。資料 5-5-2、資料 5-5-3、資料 5-5-4、資料 5-5-5 により、原案作成者、規格作成基準改正ワーキンググループの内野主査が説明を行い、審議を行った。コメントは以下の通りである。

- ・ 免責条項 「なおこの規格案を公知してパブリックコメントを受け、意見が妥当な場合その意見を反映している。」は今回必要ないので削除する必要がある。
- ・ 附属書 C 2 著作権に関する同意書の記載事項 「6.1.3 に規定する著作権に関する同意書の記載事項を図 C.2 に示す。」とあるが記載事項の例であること明確にする必要がある。
- ・ 附属書 C2 著作権に関する同意書の記載事項 ASME の訳文の主語は誰かとの議論があった。
- ・ 附属書 G 4 原案作成委員会の構成 原案作成委員会の構成配列順序についても、規格審議委員会の構成表配列と同様に規定した方がよい。
- ・ 全体 MS 明朝の太字で記載する部分が太字に見えない。

これらを受けて HPIS A102 規格改正提案は審議レベル I (パブリックコメント実施なし)とし、書面投票に移ることが、満場一致で原案通り可決された。

書面投票は9月 24 日の理事会に答申することを考慮して、期間 15 日間で実施すること、及び書面投票結果について、委員長判断による再度の委員会開催なしでの理事会への答申が、満場一致の挙手により、可決された。

6. 次回予定

11月4日(火) 14時～17時

以上